

参考資料：用語解説

あ行

○アイデンティティ

地域固有の個性や特性のこと。

○アクセス

目的地への連絡のための交通手段や道路のこと。

○アクセント

目立つ点や人目に引きつけられる点のこと。

○NPO

Non Profit Organization（非営利活動団体）の略のこと。公益的な活動を自発的に行う民間団体のことであり、「民間非営利団体」などと訳される。NPO 法人とは、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した団体をいう。

か行

○ガイドライン

市民や行政などの関係者が取り組むことが望ましいとされる指標や指針のこと。

○観光ボランティア

市内の観光スポットをボランティアとして案内する市民のこと。

○観光サイン

観光用の案内板や標示板のこと。

○観光資源

観光客を集める役割を担う、景色や風物、史跡などのこと。

○観光マップ

観光用の案内のための地図のこと。

○観光レンタサイクル

観光用に貸し出される自転車のこと。

○幹線道路

近隣市を結ぶ広域交通を担う国県道や、都市拠点と農村集落地などを結ぶ主要な幹線市道のこと。

○協働

複数の主体が目標を共有し、目標達成に向けて、それぞれの自主性・自立性の下に相互に補完し協力し合うこと。

○近代化遺産

江戸末期から第二次大戦終了時まで、近代的手法でつくられた建造物や工作物のこと。

○区画整理

土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地について、宅地の利用の増進等を図るために行われる土地の区画形質の変更のこと。

○景観資源

景観を特徴づける史跡・建造物などのこと。

○景観誘導

良好な景観形成に向けて、意匠や形態等の配慮を誘導していくこと。

○国土利用計画

国土利用計画法に基づき、土地の利用に関する基本的事項について定めた計画のこと。

○コミュニティ

一定の地域に居住し、互いに同じ集団に所属するという意識を持つ人々の集団、地域社会、共同体のこと。

○コミュニティスペース

一定の地域に居住し、互いに同じ集団に所属するという意識を持つ人々の集団、地域社会、共同体が集まり、主体的な活動を行う場所のこと。

さ行

○里親制度

ボランティアで清掃美化活動を実施する住民団体などを道路などの里親として認定することにより、快適で美しい生活環境づくりを推進するとともに、愛護思想の向上に寄与することを目的とした制度のこと。

○市街化区域

都市計画法に定める都市計画区域のうち、既に市街地を形成している区域及び今後優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。

○市街化調整区域

都市計画法に定める都市計画区域のうち、市街化を抑制する区域のこと。

○自然堤防

河川の氾濫により形成された、土砂が堆積した帯状の微高地のこと。

○市民ニーズ

市民が生活を営む上で感じる必要なこと。

○循環型社会

これまでの「大量生産・大量消費・大量廃棄」のスタイルを改め、限りある天然資源を大切にしながら持続的な発展を遂げていくために、地球環境を保全しエネルギーの大量消費や廃棄物の抑制に努め、環境への負荷をできる限り低減しようとする社会のこと。

○新興住宅地

比較的新しく開発した住宅地のこと。

○総合振興計画

市における最上位計画であり、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想及び基本計画のこと。

た行

○足袋蔵

蔵造りの倉庫等、蔵造りの店舗・店舗併用住宅・住宅等、その他の製品・原料収蔵専用倉庫等の3つに大別され、本市中心市街地の蔵及び足袋産業関連の近代化遺産を象徴する呼称のこと。

○地域公共交通

地域住民の日常生活における移動手段や、来訪者の地域内における移動手段となる公共交通のこと。具体的には、市内循環バスやデマンドバス、タクシーなどをいう。

○地域資源

地域に存在する自然、産業、歴史、文化などの特徴的で魅力ある資源のこと。

○地域生活圏

主に市街化調整区域で、都市生活圏をとりまく周辺のエリアのこと。

○チャレンジショップ

新規事業者の育成やにぎわいの創出のための商店街の空き店舗などを活用した店舗のこと。

○低未利用地

長期間にわたり利用されていない未利用地や、周辺地域の土地利用状況に比べて利用の程度が低い用地のこと。

○都市機能

都市自体が持つ機能で、商業・業務・居住・文化・教育・福祉・行政・交通・観光など、市民生活や企業の経済活動に対して影響を及ぼす機能のこと。

○都市拠点

都市に存在する特徴的な地域の中心のこと。

○都市計画道路

都市計画法に基づき都市計画決定された道路のこと。

○都市計画マスタープラン

都市計画法第 18 条の 2 の規定により、市町村が定めることとされている「都市計画に関する基本的な方針」のこと。

○都市生活圏

都市拠点の外側に広がる市街地で、主に市街化区域のエリアのこと。

な行

○農村集落地

主に市街化調整区域内において、数戸以上の社会的まとまりが形成された集落のこと。

○ネットワーク

網の目のような組織や個人など人のつながりやデータなどを共有したり、相互に利用すること。

は行

○パートナーシップ

まちづくりやプロジェクトについて協議し、相互の合意の下で共通目標と計画を設定し、それを相互に実現していく市民と行政の協力関係のこと。

○伏流水

地下水の一種のこと。

○ファサード

建物の正面をなす外観のこと。

○文化的資源

文化的な背景を持つ史跡・建造物・工芸・伝統芸能などのこと。

○ポケットパーク

道路沿いやまちなかの小さな空き地やスペースにつくる休憩場所のこと。

ま行

○埋没台地

埋没した台地のこと。

○まちなか居住

車に頼らず、歩いて生活できるまちなかの利便性を活かした居住形態のこと。

○エリアマネジメント

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、市民による主体的な取組のこと。（出典：国土交通省 HP「エリアマネジメントのすすめ」）

や行

○屋敷林

防風や防雪を目的として、主に住宅の周囲に配置された樹木のこと。

○遊休施設・遊休資源

使用されていない施設、資源のこと。

○誘導サイン

目的地への方向や距離などを示した案内サインのこと。

○ユニバーサルデザイン

年齢の違いや障がいの有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように、初めから製品や建造物、生活空間などをデザインすること。

ら行

○ランドマーク

地域や土地の目印や象徴になるような建造物のこと。

○歴史的資源・歴史資源

歴史的な背景を持つ史跡・建造物・工芸・伝統芸能などのこと。

○連携

複数の主体が互いに連絡を取り、各主体の目的を果たすため、一緒に物事に取り組むこと。